



# 林業福島

No. **625**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会  
会長 齋藤卓夫



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.



**9**

2016

監 修 ■ 福島県農林水産部  
表紙の写真 ■ 青 の 季節



6月20日「生協おおいた」記念植樹

# 社会貢献活動 「夜の森桜プロジェクト」 はじまる

福島県農林種苗農業協同組合  
代表理事組合長 野尻 榮 一

東日本大震災、原子力発電所事故により全町民の町外避難が続く中、富岡町民はもとより福島県民の方々の心の拠り所である「夜の森」の桜が、避難先で、富岡町に心を寄せてくださる方々の近くで、美しく咲き続けることができるようにと、福島県農林種苗農業協同組合と富岡町は、平成二六年六月三日に「夜の森さくらプロジェクト」の覚書を取り交わし、これまで三回、穂木を採取してきました。

今春、本格的に苗木を富岡町へ送り、町の復興を応援してきた全国の市町村や団体等へ「夜の森さくら」と明記した苗木を贈ることに着手しました。いざ、全国へ発信するとなると、どこへ、だれが、どんな形で実行していくのか、模索している中、生協コープふくしまさんから、「震災や原発事故を忘れないという趣旨の「夜の森さくらプロジェクト」の取り組みは、素敵な取り組みであり、可能であれば全国各地の生協に広めていきたい。」との申し出がありました。

生協コープふくしまと富岡町民の皆様とは、仮設住宅でのサロン活動などのお付き合いがあり、全国各地の生協が富岡町を支援していることから、富岡町も喜んで広めていただくことになりました。

六月二〇日（月）富岡町長のこれまでのご支援への感謝のあいさつを添え、活動が大分県から始まりました。

生協コープおおいたは、震災発生後、生協コープふくしまとともに支援物資輸送や福島県内の仮設住宅での炊き出し活動をしました。その後も、福島県内の小中学生を大分に招き、大分から福島を訪れる交流を深めてきました。この日は、四月十四日発生した熊本・大分震災へ福島の小中学生が集めた義援金も手渡しました。

「夜の森さくら」が福島・富岡と大分の皆さんと心をつなぐことができました。

今後、福島県農林種苗農業協同組合は、富岡町と生協コープふくしまとともに、全国各地へ「夜の森さくら」を届けるため、組合員一丸となり「夜の森さくらプロジェクト」活動を実施してまいりますので、皆様方のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

## 《も く じ》

とびら	
社会貢献活動「夜の森桜プロジェクト」はじまる	
福島県農林種苗農業協同組合	
代表理事組合長 野尻 榮 一	1
トピックス	
森林と遊ぶ交流会	2
福島県における森林認証の普及に向けた	
取組について	3～4

第42回福島県緑の少年団大会	5～6
林業経営や林業技術の向上に向けた取り組み	7
普及指導員通信	8
森連だより	9
きのこセンターだより	10
「自然に親しむ」	11
木材市況・ふくしま東西南北	12
はなしのひろば・お知らせコーナー	13

## 第六九回全国植樹祭プレイベント

# 「森林（もり）」と遊ぶ交流会」

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

平成二八年八月七日（日）伊達市  
霊山こどもの村において第六九回全  
国植樹祭プレイベント「森林（もり）  
と遊ぶ交流会」を開催しました。

この交流会は、平成三〇年春季の  
全国植樹祭開催に向けて、子供たち  
が緑とふれあう機会を通して森林、づ  
くりへの関心を高め、森林や自然環  
境と全国植樹祭の開催への理解を深  
めることを目的に、福島県、伊達市、



森林の学習会

当協会の三者共催で開催しました。

当日、夏空が広がる中、子供たち  
と保護者、緑の少年団団員など一八  
〇名が参加しました。

この交流会では、自然とふれあい、  
森林を身近に感じていただくため、  
多様なプログラムを用意しました。

### 〔午前のプログラム〕

「森林の学習会」では、海岸防災  
林について学んだほか、もりの案内  
人による紙芝居を上演しました。

また、林間コースに設けられたポ  
イントを回り、問題を解く「オリエ  
ンテーリング」や森林にすむ動物の  
生態等について見聞きする「自然観  
察会」を開催しました。

### 〔午後のプログラム〕

木工クラフトを中心に、七種類の  
体験型プログラムとして、My箸、  
森のアロマなどの「ものづくり」や  
水鉄砲（的当て）、ヒノキ丸太の皮  
むき&丸太切りなどの「遊び・体験」  
に挑戦しました。

プログラム終了後のお楽しみ抽選



My 箸づくり



ヒノキ丸太の皮むき体験

会では、J A 福島中央会の協賛品  
（モモ、米）のほか、積み木セット、政  
宗ダテニクルDVD、紅彩館ペア宿  
泊券が当選者に手渡され、会場は祝  
福の拍手で包まれました。

### 〔記念植樹〕

交流会の開催を記念して、イロハ

モミジの植樹を行いました。

記念植樹は、参加者を代表して大  
橋さんご一家（伊達市）と綴秋山み  
どりの少年団員の皆さん（いわき  
市）に行っていたいただきました。また、  
現在県内で展開している「森林との  
きずなづくり植樹リレー（ヒノキ  
コース）」の引き継ぎセレモニーを  
行い、代表の皆さんに福島県の形を  
した木製プレート上の伊達市に植樹  
ピンを刺していただきました。

交流会を通じて小学生の皆さんの  
ものづくり等に一生懸命取り組む姿  
が印象的でした。

また、学びと遊びを体験してここ  
ろなしか遅しくなって家路に着かれ  
たのではないかと思います。



記念植樹

# 福島県における森林認証の普及に向けた取組について

## 福島県森林計画課・林業振興課

### 1 森林認証制度とは

森林認証制度とは、森林の管理方法や経営方法に着目し、独立した第三者機関が一定の基準に基づき、適正かつ持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを審査・認証し、認証された森林から生産された木材・木材製品を他のものと区別し、表示・管理することにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を推進することを目的とした制度です。

森林認証は、森林管理を認証する「森林管理」(F M (Forest Management) 認証)と、認証森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証する「C o C (Chain of Custody) 認証」で構成されます。

現在、一九九三年に自然保護団体を中心にドイツで創設された「F S C」と一九九九年に欧州で始まった「P E F C」の二つの制度が国際的

に普及しており、二〇〇三年にスタートした日本の「S G E C」(緑の循環認証会議)など、国ごとの実情に合わせて発足した制度もあります。

なお、S G E Cは、二〇一六年六月三日にP E F Cとの相互認証が認められ、国際認証に準じた認証となりました。(環境省H P・林野庁H Pより一部引用)

### 2 本県の現状

県内の森林認証面積は、約五、一〇〇㊦で、S G E C認証林が約三、三〇〇㊦、F S C認証林が約一、八〇〇㊦となっています。また、C o C認証は、F S Cが三事業体、S G E Cが七事業体(二二社)が取得しています。(平成二八年七月現在。S G E Cの認定状況は一般社団法人緑の循環認証会議H Pより)

平成二八年一月には県内で森林認証を取得している企業・団体による

「チーム福島・認証材」が発足し、森林認証の取得及び認証材の流通促進に向けた取組を通じ、持続可能な循環型社会の実現とふくしまの復興を目指して活動しています。

### 3 森林認証材の利活用について

平成二八年六月十三日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が整備する施設で使われる木材の調達基準が公表され、「F S C」、「P E F C」、「S G E C」による森林認証材は適合性が高いとされました。

県は、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、県産材が大会関連施設に活用されるよう、民間企業などの県内関係機関・団体とともに「オールふくしま」で取り組み、大会組織委員会、関係省庁、東京都等との共感の輪を

広げながら本県復興の更なる加速化につなげていくこととしています。

### 4 森林認証の取得に向けて

森林認証は、環境に配慮した持続可能な森林経営を行っていること、そうした森林経営のもとで産出された木材等を販売・使用していることについて社会的に認知されること、企業としての環境配慮姿勢やC S R (企業の社会的責任)への取組をアピールすることができま

す。また、認証森林から産出される林産物にラベリングを行うこと、ラベリングされた製品を使用することにより、自社製品の差別化が図られ、環境配慮商品として消費者にアピールできるなど、付加価値を高めることができます。もちろん、認証森林から産出された製品等を販売・使用することで、森林保護の支援や地球環境の保全にも貢献できることは、言うまでもありません。

県は、森林認証の取得に向け、森林認証制度のP R活動やセミナーの開催、森林認証取得講習会などの取組を行う事業体の支援を行ってまいります。セミナーの開催等、詳しくは、森林組合連合会へお問い合わせください。

## 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が調達する 物品・サービス等に使用される木材の調達基準（抜粋）

### 持続可能性に配慮した木材の調達基準

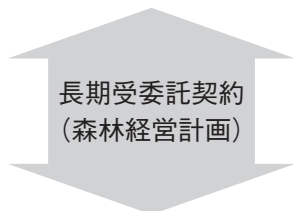
1. 本調達基準の対象は以下の木材とする。
  - ア 建設材料として使用する製材、集成材、直交集成板、合板、単板積層材、フローリング
  - イ 建設に用いられるコンクリート型枠合板
  - ウ 家具に使用する木材（製材端材や建設廃材等を再生利用するものを除く）
2. 組織委員会は、木材について、持続可能性の観点から以下の①～⑤が特に重要と考えており、これらを満たす木材の調達を行う。なお、コンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、再使用する場合でも①～⑤を満たすことを目指し、少なくとも①は確保されなければならない。
  - ①伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らし、手続きが適切になされたものであること
  - ②中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来すること
  - ③伐採に当たって、生態系の保全に配慮されていること
  - ④伐採に当たって、先住民族や地域住民の権利に配慮されていること
  - ⑤伐採に従事する労働者の安全対策が適切に取られていること
3. FSC、PEFC、SGECによる認証材については、上記2の①～⑤への適合度が高いものとして原則認める。
4. 上記3の認証材でない場合は、上記2の①～⑤に関する確認が実施された木材であることが別紙1に示す方法により証明されなければならない。
5. サプライヤーは、上記3または4に該当する木材を選択する上で、国内林業の振興とそれを通じた森林の多面的機能の発揮等への貢献を考慮し、国産材を優先的に選択するよう努めなければならない。

(以下略)

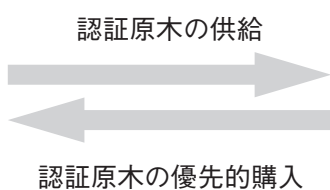
### 【森林認証制度のイメージ】

#### • FM 認証(森林管理認証)

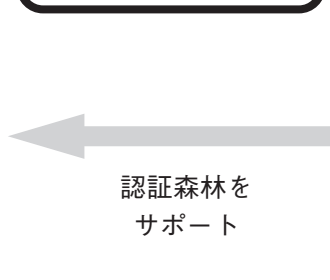
持続可能な経営森林管理  
地球温暖化防止  
(森林認証システム)  
林業事業者



認証対象森林  
長期施業受委託契約等を締結している森林  
• 個人所有林  
• 市町村有林  
• 会社有林等

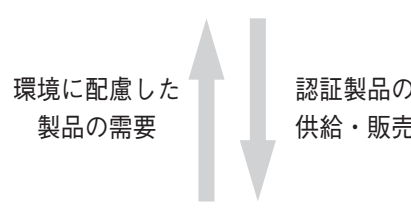


人と森林、山と街を  
結び、持続可能な  
地域社会を形成



#### • CoC 認証(生産物認証)

流通・加工・販売等  
(認証林産物流通システム)  
市場・加工場・工務店等



消費者・地域住民  
安心・信頼できる製品  
環境に配慮した消費行動

# 第42回 福島県緑の少年団大会 ～福島県緑の少年団未来の森づくり大会～

（公社）福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局



記念撮影

平成二八年七月二六日（火曜日）、郡山ユラックス熱海において、「第 四二回福島県緑の少年団大会」を福島県緑の少年団育成協議会、（公社）福島県森林・林業・緑化協会の主催、福島県、福島県教育委員会、関東森林管理局、郡山市の後援により開催

しました。

現在、県内には一三団、五六〇六名の緑の少年団が結成されており、県内各地において、学習活動・地域の皆さんと一緒に活動の奉仕活動・レクリエーション活動などを積極的に行っており、緑の少年団大会は、県内の緑の少年団が一堂に会し、自然の中での学習などを通じてお互いに関係を深め、緑を愛する豊かな人間性を持つ、健康で明るい社会人になって欲しいという願いを込めて毎年開催しています。

今回の大会は、県内の緑の少年団員、先生、保護者など十五団体、一四五名の皆さんに参加していただき、関係者も含め全体で約二〇〇名の参加となりました。

式典は、福島県緑の少年団育成協議会の渡邊裕樹会長の主催者挨拶に続き、畠利行福島県副知事、吉崎賢介郡山副市長から来賓祝辞をいただきました。

続いて、今年五月に開催した活動実績発表大会の表彰式（別表のとおり）、福島県知事賞 田村市立緑小学校みどりの少年団による活動発表、今年の三月に新規結団した、大甕（おおみか）緑の少年団による誓いの言葉の順にとり行

いました。

なお、「全国緑の少年団活動発表大会」に推薦した県知事賞の田村市立緑小学校みどりの少年団は、みどりの奨励賞「全国緑の少年団連盟会長賞」に選ばれ、七月三〇日から北海道石狩郡当別町の道民の森で開催された「二〇一六緑の少年団交流大会 in 北海道」において表彰されました。

午後は会場を郡山市内の高篠山森林公園に移し、昼食を摂り、木工体験、治山学習、自然観察の三つのメニューを六班に分けて交代しながら活動しました。

木工体験では、森の体育館において貯金箱（小物入れ）を作りました。子どもたちは、組み立てた貯金箱に絵を描いたり、カットした折り紙を貼ったりと、それぞれ工夫をして自



表彰式

～ 別 表 ～

**福島県知事賞**

田村市立緑小学校みどりの少年団

**福島県教育委員会教育長賞**

会津若松市立川南小学校  
「ホタルの里」緑の少年団

**関東森林管理局長賞**

会津若松市立大戸小学校緑の少年団

**福島県緑の少年団育成協議会長賞**

猪苗代町立緑小学校緑の少年団

**奨励賞**

郡山市立穂積小学校緑の少年団  
会津若松市立謹教小学校緑の少年団

**その他の今大会参加団**

開成小学校緑の少年団（郡山市立開成小学校）  
田村市立要田小学校緑の少年団  
相馬市立山上小学校緑の少年団  
大甕緑の少年団（南相馬市立大甕小学校）  
飯豊小学校緑の少年団（小野町立飯豊小学校）  
新地町緑の少年団（新地町立駒ヶ嶺小学校）  
広野町緑の少年団（広野町立広野小学校）  
大玉村立玉井小学校緑の少年団  
大山小学校緑の少年団（大玉村立大山小学校）

分だけの貯金箱に仕上げていました。治山学習では、高篠山森林公園内にある「ほたるの里」で実際に治山ダムを見ながら、パネルを使って県中農林事務所の方が治山のしくみについて説明されました。「ほたるの里」への行き帰りでは、



誓いの言葉

福島県もりの案内人の方たちと一緒に自然観察をしながら歩きました。子どもたちは遊歩道を歩いて実際に草木に触れたり、案内人の話を真剣な眼差しで一生懸命聞いていました。それぞれの活動終了後、森の体育館に集合して最後に「森林（もり）とのきずなづくり植樹リレー」を行いました。この植樹リレーは、二年後の平成三〇年春に福島県で開催される第六九回全国植樹祭に向けて、県民のみなさんで森林（もり）を守り育て、未来へ引き継いでいくため、県内各地で開催される植樹活動をリレーの形で結ぶもので、今年六月からスタートしました。マツ・ヒノキ・スギ・ブナの四つのコースに分かれてスタートして、今回はそのブナコースの二回目で、六月に第六回会津耶麻地方植樹祭が行われた猪



貯金箱を組み立てて思い思いに裝飾



治山ダムのしくみについて説明



自然観察



森林（もり）とのきずなづくり植樹リレー



記念植樹



木製短冊にメッセージを記入

苗代町を代表して猪苗代町立緑小学校緑の少年団の柴田陽基団長と、鈴木沙羅副団長から、今大会の開催地の郡山市を代表して開成小学校緑の少年団の朝田幸花団長と庄司颯杜副団長へバトンが引き継がれました。その後、山村広場に移動して、渡邊会長と代表の四名がオオヤマザクラの苗木を記念植樹しました。植樹後は参加者全員が集まり記念撮影をし、木製の短冊にそれぞれ森林づくりへの思いを記入して大会を終えました。この短冊は、二年後に

南相馬市で行われる全国植樹祭の会場に飾られる予定です。今大会は、昨年に引き続き新規結団した大甕緑の少年団をはじめ、広野町緑の少年団が震災後初めて参加するなど、参加団数・団員数も増えました。二年後に開催する全国植樹祭に向けて、今後ともより一層緑の少年団活動を盛り上げていくために、緑の少年団大会や交流集会などの校外活動への参加や、それぞれの地域と連携した活動の働きかけを強化してまいります。



緑の雇用研修風景

業が始まる前から働いている熟練作業員には、現場管理責任者研修や統括現場責任者研修を受講させ、更な

る技術の向上・知識の習得を図っています。しかし震災以降、他県では研修生が増加している中、除染や復興事業等の影響により、林業への就業希望者が減少しています。求人を出しても応募がなかなか無いという状況が続いており、緑の雇用研修生の人数も年々減っているのが現状です。



日本林業技士会福島県支部総会



全体会議

# 林業経営や林業技術の 向上に向けた取り組み

磐城 林業協同組合

当組合は、国有林の事業を行っていた林業会社が集まり平成十年に設立されました。現在では組合員数十七社となり、主に国有林の造林・育林事業、素材生産事業を福島県浜通り地域全域で行っていますが、東日本大震災による放射能汚染により、

福島第一原発に近い相双地域は、未だ施業を再開する目処が立っておらず、森林・林業活動が停滞しているという側面もあります。さて、私たち磐城林業協同組合は、後継者・林業の担い手育成のため緑の雇用事業を実施しています。ご存知のとおり緑の雇用は、平成十五年度から実施されている林野庁の補助事業で、林業に必要な知識・技術・資格等を取得できる制度です。現在では三年間の研修を修了すると林業作業士として研修修了者名簿に登録されます。この制度により林業未経験者を積極的に採用することが可能となり、林業への定着率の向上・林業従事者の若返りが図られています。また緑の雇用事業が始まる前から働いている熟練作業員には、現場管理責任者研修や統括現場責任者研修を受講させ、更な

る技術の向上・知識の習得を図っています。しかし震災以降、他県では研修生が増加している中、除染や復興事業等の影響により、林業への就業希望者が減少しています。求人を出しても応募がなかなか無いという状況が続いており、緑の雇用研修生の人数も年々減っているのが現状です。

現在、林業の低コスト化に向けて植栽本数の削減、下刈回数省略、列状間伐の推進など様々な施策が行われています。このような新しい施策に対応すべく、今後も林業技術の研究・研鑽、情報の収集に努め、適切な森林整備をすることで地球温暖化防止等の自然環境改善に少しでも寄与できればと思っています。



# 若手生産者グループによる菌床しいたけの 販売促進の取り組みについて

県南農林事務所

主査 飯沼良弘

県南地方におけるしいたけの生産量は、平成22年次の1,145 tに対し、平成26年次には258 tであり、震災前の23%と大幅に減少している。また、生産者数も震災前の半数以下となり、しいたけ生産は厳しい状況に直面している。

このような中、若手きのこ生産者グループが風評被害の払拭と消費拡大を目指し積極的に活動している事例を紹介する。

今回、紹介する若手きのこ生産者グループは、平成27年4月に発足した全国サンマッシュ生産協議会福島県支部青年部「結」（以下／サンマッシュ「結」）という団体で、県南地方の菌床しいたけ生産者3名を含む県内の10名で構成され、30歳代8名、40歳代2名の若手生産者となっている。

これまで、道の駅やスーパーマーケットで不定期の直売活動等を行ってきたが、単発的になりがちな活動の中で、消費者への販売促進を図るための課題として、サンマッシュ「結」という統一したイメージでのPR活動が必要であることが明確になってきた。

そこで、この課題を解決するため、県南農林事務所においては、サンマッシュ「結」におけるPR活動計画の作成やPR資材の作製について、平成28年3月から指導を重ねてきた。活動計画の作成にあたっては、サンマッシュ「結」の設立趣旨である「若手生産者が栽培技術の向上を図り、消費者に喜ばれるしいたけ生産を目指すとともに、消費者へ菌床しいたけの安全・安心を伝える」ことを重視し、広く県民にPRできるイベントへの参加を促した。その結果、「おいしいふくしまいただきます！」フェスティバル2016、第41回福島県林業祭へ出展することに結びつき、さらには、平成28年11月に日本橋ふくしま館MIDETTEにおいて販売促進PR活動も予定されている。

PR活動を実施するにあたり、メンバーは、一体感を高めるため、リーフレット、シール、名刺、のぼり旗、法被、ポロシャツのPR資材を作製することとした。のぼり旗や法被は、しいたけの主な消費者である主婦が受け入れやすい柔らかいデザインと、しいたけ栽培への熱い思いが表現された迫力のあるデザインの2種類が作成されることとなった。メンバーの熱い思いが詰まったデザインののぼり旗や法被を着用して、活動を行うことで、各メンバーの連帯感が一層強くなり、グループとしての消費者へのPR活動効果が高まることが期待される。

サンマッシュ「結」は、この活動を通して前述した設立趣旨の達成を目指すとともに、消費者の生の声を生産現場へ活かし、将来的には大手デパートやレストランとの直接取引にも繋げたいと意欲を燃やしている。

「おいしいふくしまいただきます！」フェスティバル2016、第41回福島県林業祭にご来場いただいた際は、サンマッシュ「結」のブースへ是非お立ち寄りください。



PR資材デザイン打合せ（7/19）



PR資材のデザイン

森連だより

## 東電への 立木賠償請求は お済みですか



当連合会と各森林組合では、原発事故に係る立木賠償制度の協議や賠償請求のお手伝いをしています。

昨秋から請求支援のための電算システムを各森林組合に配備し、請求書の取り寄せや必要な証明の発行を無料で行っており、これまで約二万人（避難指示等地域を除く。本年七月末現在）の方々の請求事務をお手伝いしました。

しかし、請求該当者の半数以上がまだ未手続きと思われます。森林組合員以外の方でも結構ですので、お近くの森林組合窓口まで御相談ください。

### 1 立木賠償の仕組み

立木賠償は避難指示等区域（地図③）とそれ以外の区域（地図①、②）で、賠償額や取扱いが異なります。③の区域は、原発事故により森林

の価値が無くなったと見なされ、人工林と天然林別に全損として算定された賠償金が支払われます。

①と②の区域では、しいたけ原木の出荷制限により広葉樹林の価値が失われたとして、見合の賠償金が支払われます。

いずれも「所有山林の全て」が賠償額算定の対象となりますが、②の地域では、お持ちの山林のいずれか一筆について、しいたけ原木として出荷実績があったことの確認書類（売買契約書、伐採届、補助金申請書など）が必要です。こうした書類を保管されていない場合は、森林組合が、しいたけ原木として出荷可能な広葉樹林が存在することを証明する「森林簿記載事項（二部）証明書」を発行して

の価値が無くなったと見なされ、人工林と天然林別に全損として算定された賠償金が支払われます。

います。

ご自分が請求可能かどうかお判りでない方、請求書取り寄せを代行して欲しい方、組合の証明書がお入り用な方などは御相談ください。なお詳しい解説書は東電からの送付される請求書様式に添付されています。

### 2 これからの立木賠償の動き

広葉樹施業に熱心に取り組んだ林地への賠償として、現在の賠償額は不足しているのではないかと考えから、東電に対し追加的賠償を



求め協議していましたが、この考え方が認められる方向で進んでいます。

広葉樹施業に対する補助の対象となったことを持つて、一定の技術水準の下で行われた広葉樹施業林であるとの証明を森林組合が行うことで、追加賠償される予定です。

協議と組合の支援体制が整い次第改めてお知らせしますが、現在行っている賠償の合意者（賠償金が支払われた方）であることが前提となりますので、まずは前述1の賠償請求を行ってください。

### 3 相談窓口

請求方法、請求書への記入の仕方などの詳細については、次の窓口へご相談ください。

○福島原子力補償相談室財物ご相談専用ダイヤル

○二二〇一九二六―五九六  
受付時間は、平日 九時～十九時、土・日・休祝日 九時～十七時です。

○お近くの森林組合立木賠償相談窓口

○福島県森林組合連合会  
指導管理課

○二四一五三三―〇二五五  
対応可能な時間は、平日 九時～十六時三〇分です。

団体のページ

きのこセンター  
だより

「夏休み親子ふしぎ  
きのこ体験ツアー」

(公社) 福島県森林・林業・緑化協会  
きのこ振興センター

当きのこ振興センターは、県内きのこ生産者への支援や消費拡大PR活動など本県のきのこ生産振興のため各種事業に取り組んでいます。このような中で本年度から新たに、きのこに関する食育推進のための事業を実施することとなりました。この度、新規事業の最初の企画となります「夏休み親子ふしぎきのこ体験ツアー」を実施しましたので、紹介させていただきます。

開催の目的は、親子で楽しみながらきのこについて学び、きのこの収穫や料理等の体験を通して食材としてのきのこの魅力を知っていただき、きのこへの理解を深めていただくことです。

募集人員は、受け入れ施設の関係から県内の親子二〇名としました。開催日は、仕事で毎日忙しい親御さんも子供達と一緒に参加できるように、今年初めて祝日となった「山の



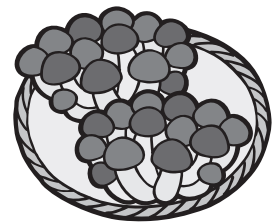
シイタケの収穫体験



みんなできのこのピザ作り体験



きのこの故郷を散策



きのこ振興センター

日」(八月十一日)としました。

○シイタケ栽培施設見学とシイタケの収穫

本宮市の「渡辺きのこ園」を訪れ、シイタケ栽培についての説明を聞いた後、施設を見せていただきました。参加した人達は、これまであまり知らなかったシイタケの歴史や生産の過程などの話を熱心に聞き入っていました。

シイタケの収穫を体験してもらい

採ったきのこは、早速隣接する農家レストランに持ち込んで、全員でピザ作りを行いました。ピザ生地を円盤状に伸ばして味噌仕立てのソースにナメコ、大葉、チーズをのせ焼き上げました。出来栄は上々で皆さん満足のいくものとなりました。

ナメコのピザと言うことで、子供達が食べるか少し不安そうに見ていた親御さんも美味しいと言って食べる姿に嬉しそうでした。

ましたが、普通では見られないような立派なシイタケであったこともあり、参加した方々からは、笑顔がこぼれていました。

○ナメコ栽培施設見学とナメコの収穫、きのこのピザ作り

二本松市の「東和季の子工房」を訪れ、ナメコ栽培についての説明を聞いた後、施設の中で生産者の方の指導を受けながらナメコの収穫を行いました。

オーナーから数種類のナメコ料理の紹介がありました。初めて聞くような調理法もあり皆さん興味を持たれたようです。

○きのこの故郷 森に親しむ

ふくしま県民の森「フォレストパークあだたら」で、福島県もりの案内人の会の方々から森林の植物と野生動物との関わり合い等の話を聞きながら森林を散策しました。野生きのこも見受けられ、トリカブトのような猛毒植物もあり、興味深そうに話を聞いていました。

○自宅での栽培にチャレンジ

きのこに興味を持っていただくには、自分で栽培してみることが一番です。

参加された皆さんに自宅での作りをチャレンジしていただくため、ナメコの菌床を持ち帰っていただきました。持ち帰り用の木箱も自分たちで作る木工工作も行いました。

きのこ嫌いの子供も多いという話も聞きます。少しでも多くの子供達にきのこを好きになっていただき、将来はたくさんきのこを食べていただけるよう願っています。

より多くの方々にきのこの魅力を知っていただけますよう、これからも機会があれば、このようなツアーを企画してまいります。

「自然に親しむ」

福島県の巨樹・名木 | 18 |

# 月夜見のサクラ(ケヤキ)

樹木医 鈴木俊行



「月夜見のサクラ(ケヤキ)」は、白河市表郷三森字月桜地内に生育している。生育地は、旧表郷村の旧表

郷村役場から国道二八九号を棚倉町方面に約三キロ東に行った、表郷三森地区の集落内である。また、生育地は集落の西端近くで、国道

から約五〇メートル南に入った場所  
で、ブランコや滑り台などがある公園と接している。

本樹はケヤキなのになぜ「サクラ」なのかというと、次のような伝説によるものである。昔、日本武尊(やまとたける)が東征の際、近くの山の頂からこの木を眺めたとき、月光に照らされた本樹はまるで満開のサクラのように見えたことからこの名がつけられたと伝えられている。また、藤原鎌足が詠んだと伝えられる「みちのくや ふりさけ見れば 都々古山 月夜見桜 澄める有明」の古歌があり、ケヤキの大樹を月明りに咲き誇るサクラと見間違え、それ

により「月夜見のサクラ」という名がついたとも伝えられている。ちなみに「都々古山」とは、集落の西にある武鉾山(四二三メートル)のことで、日本武尊の話に出てくる「近くの山」もこの山のことだろうといわれている。

本樹の樹種は、ニレ科ケヤキ属のケヤキ(*Zelkova serrata*)である。ケヤキは、東アジアの一部(朝鮮・中国)と日本に分布し、日本では本州、四国、九州に分布し、日本の落葉広葉樹を代表する樹種で、寿命も長く、全国各地に巨木があり、国や地方自治体の天然記念物になっているものも多い。また、公園樹や街路樹、庭木としてもよく植えられている。木材は、木目が美しく保存性が高いことから用途が広く、社寺等の建設、家具、建具、白、漆器などに使われる。

本樹の形状寸法は、高さ二二・五〇メートル、幹周一二・三〇メートル、根元周一五・五〇メートルの巨樹で、樹齢は約六〇〇年といわれているが、日本武尊の時代からすると少し無理があり、現在の樹は二代目とされているが県内を代表するケヤキの巨樹で、昭和五年三月十四日に旧表郷村の天然記念物に、昭和五八年二月十七日に県緑の文化財に登録された。

枝張りには、東一七・〇〇メートル、西一四・〇〇メートル、南一六・〇〇メートル、北一三・五〇メートルと大きく、一本でこんもりとした森のような存在感のある樹形をしている。主幹の西側は大きく開口し覆冠治療が行われ痛々しい様子をしている。また、主幹は地上二・五メートル程度までは太い一本の幹であるが、そこから数本に分かれ四方に主枝を伸ばし、さらに中心の親の根元から子供が成長し、家族が寄り添って生活しているような幹の状況となっている。

本樹は、幹の凹凸とその太さ、さらにタコ足のように張り出した根張は異様ともいえる容相で、近くにいるとその迫力に圧倒される見事な巨樹である。

春の若葉が萌え出たばかりの満月の頃、この巨樹に会いに出かけてはいかがだろうか。満開に咲き誇るサクラに見えるかも。



# 木材市況

## 素材の価格〈工場着価格〉(6月15日現在)

(単位：㎡当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	9 (8~10)	0	(0~0)		10 (9~10)	0	9 (8~10)	0
		10~14				11 (10~11)	0	(0~0)		12 (11~13)	0	11 (10~13)	0
	中	14~22	3.00	並	スギ	11 (10~13)	0	10 (10~10)	0	12 (11~14)	0	11 (10~14)	0
						6.00	並	ヒノキ	12 (11~12)	△1	(0~0)		16 (14~17)
		20~28	3.65	並	スギ				15 (14~17)	△1	10 (10~10)	0	16 (15~16)
						4.00	並	ヒノキ	28 (24~32)	0	(0~0)		20 (16~23)
	4.00	並	アカマツ	9 (8~11)	0				(0~0)		9 (9~10)	△1	9 (8~11)
				1.80	並	スギ	10 (9~12)	0	10 (10~10)	0	12 (11~13)	0	11 (9~13)
	4.00	並	スギ				10 (9~11)	0	10 (10~10)	0	12 (11~14)	1	11 (9~14)
				外	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		29 (28~29)
28以下	3.80	並	米マツ						32 (32~32)	0	31 (31~31)	0	29 (29~29)
				4.00	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		28 (27~28)	0	28 (27~28)
4.00	並	ベニマツ	(0~0)					(0~0)		34 (27~40)	0	34 (27~40)	0
			4.00	並	カラマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~26)	△2	25 (25~26)	△2
パルプ用材	-	-				並	マツ	6 (6~6)	△2	(0~0)		5 (5~5)	0
			並	広葉樹	8 (8~8)			0	(0~0)		6 (6~6)	0	7 (6~8)

五月の原木市場への入荷状況は、前月比二三割減(前年比二割増)の二〇、五六五立方メートルとなっている。  
 販売量については、前月比二七割減(前年比五割減)の一九、一〇〇立方メートルとなっている。  
 六月の価格については保合いとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	7 (6~8)	0	7 (6~9)	0
	13~14				10 (9~11)	0	8 (7~8)	0
	16以上				13 (12~14)	0	10 (9~11)	0

注) 1. 前月差の△印は値下りを示す。  
 2. ( ) 内は各地域の価格幅、( ) 外は各地域の平均価格を示す。  
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。  
 4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

厳しい隔離政策の名残があちこちに散見され、園内に神社あり、寺院あり、カトリックに、プロテスタント教会が整然と並ぶ健全さは日本の縮図のようにも見えました。  
 林帯幅は広くはありませんが、この森をくぐり抜け、園内に入ると静かです。弱視者のための独特のサイレンが鳴り響きます。一段と深い緑に引き寄せられ、納骨堂の前に至った私は、「親族が骨を拾わないって、マジかよ。」と強烈なショックを受けました。



緑豊かな全生園内の様子

無知と偏見の大海嘯で壊れた法の秤は平成八年の「らい予防法」廃止でようやく平衡を取り戻し、園内は開かれ桜の季節には人々に慰めを与え、休日には園内グラウンドにて野球少年達の元気な声が響きます。優れた環境に惹かれ保育園も移転してきました。

本稿を書くに当たり、福島県出身者も多く入所していた縁で県が全生園にタイサンボクやケヤキの苗木を寄贈していたこと、映画『あん』を見たフランス人の間で、どちら焼きブームが起きていること等を知りました。マカロンよりどら焼きの方が美味いと思う方は、是非御覧ください。



### オススメの映画と散策の森

いわき農林事務所 大関 康 二

河瀬直美監督、樹木希林主演の映画『あん』を映画館で見ても感銘を受け、映画に登場する東京都東村山市にある『多摩全生園』まで行ってきたので御紹介します。ここはハンセン病の元患者の方々が森に囲まれて暮らしている国立療養所です。  
 写真は、ゴールデンウィーク中の園内の様子です。これらの木々は皆、入所者自らが植え、育ててきたのです。火事が起きても消防車が園内に入って来ない時代があった位ですから。

## 表紙の写真



### 「青の季節」

第30回ふくしま緑の写真コンクールで銀賞を受賞した  
角田良江さん(いわき市)の作品  
撮影場所：鏡石町

はなしの  
ひろば

## 坐る

自然は正直者だ。日中、残暑の厳しさに気をとられている内に、日脚は少しずつ短くなり、日の暮れも徐々に早くなってきた。日の暮れの早さに寂しさや心細さを感じることはないだろうか。秋は、夜、静かに忍び寄ってくる。立秋を過ぎた頃から虫の音や夜風にもう新涼が感じられるのだ。秋の始まりは、視覚よりも音や気配から感じるものなのかも知れない。

特に今年の夏は、メダルラッシュに終わったりオ・オリンピックと高校野球とが重なり、いつもの夏より熱く沸いた。それが終わり、引き潮のように遠のき、日本列島から一気に夏がいつてしまったようで更にものさびしい気分になっていくのかも知れない。

しかし、九月は、中秋の名月、秋分、秋彼岸と秋らしい風物が続く。高い空には秋の長雨（秋霖）の合間に広がる罅雲、鱗雲。入道雲のように縦に伸びない分、圧迫感がなく清々とする。中秋の名月は、新暦では九月中旬のこともあるが十月初旬になることもある。今年も、九月十五日だそう。一人眺める月もまた格別だろう。縁側に坐って月を眺める、この「坐る」という字は、土の上に人がふたりすわっていることだ。そのふたりとは、自分と自分である、という仏教家の解釈がある。土にすわって自分と対話し、自分の内側をみつめる。月だけでなく、坐って秋の雨音を聞いてみる。坐って庭を眺めてみる。坐って雲の流れを眺めてみる。秋の初めは、土の上、草の上、畳の上、坐って、自分とゆつくり対峙できる季節なのだろう。初秋のように、自然に浄んでいく自分が感じられるかもしれない。（都）



編集

発行人

福島県内四森林管理署  
福島県森林・林業・緑化協会  
福島県森林組合連合会  
福島県木材協同組合連合会  
福島県農林種苗農業協同組合  
ふくしま緑の森づくり公社  
森林総合研究所福島水源林整備事務所  
福島県森林・林業・緑化協会  
（福島市中町五番一八号県林業会館内）  
相馬印刷株式会社  
陽光社印馬株式会社  
（定価 一〇八円）

## お知らせコーナー

### 第41回福島県林業祭

ご年配の方からお子様まで楽しめるイベントですので、ご家族そろってお越しいただき、ふくしまの森林・林業・木材産業のチャレンジ、森の恵みを感じてください！

- |   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| <p>1 期日<br/>平成28年10月22日(土)~23日(日)</p> <p>2 場所<br/>郡山市安積町<br/>「福島県林業研究センター」ほか</p> <p>3 イベントの内容</p> | <p>4 併催行事<br/>・福島県きのこまつり</p> | <p>5 お問い合わせ先<br/>福島県林業祭実行委員会<br/>事務局「福島県林業振興課」<br/>(TEL 024-521-7426)</p> |
|---|------------------------------|---|

### 第1回福島県きのこと料理コンクール 作品募集

きのこに対する正しい知識とその利活用の普及啓発に向け、県産きのこを用いたご自慢の一品を募集しています。

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 応募資格<br/>16歳以上または高校生以上で、県内在住の方<br/>応募は、個人（グループの場合は代表者）に限ることとし、一人1作品</p> <p>2 応募条件<br/>・きのこを用いた未発表の作品であること<br/>・福島県内で生産されたきのこを使用していること<br/>・材料費は、4人分で2,000円以内であること<br/>・調理時間は、1時間以内であること（乾きのこ等をもどす時間を除く）<br/>・本審査に参加できること</p> <p>3 応募方法<br/>所定の応募票に必要事項を記入するとともに作品の</p> | <p>4 日程<br/>写真（カラー）を添付し、郵送又はメールで送付<br/>応募締切 平成28年10月28日(金)（必着）<br/>1次審査（書類審査） 平成28年11月下旬<br/>本審査（調理審査）<br/>期日 平成28年12月17日(土)<br/>場所 郡山市安積町「郡山市安積総合学習センター」</p> <p>5 全国大会<br/>最優秀作品は、全国大会へ県代表として出場</p> <p>6 お問い合わせ先<br/>公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会<br/>きのこ振興センター (TEL 024-947-2188)</p> |
|---|--|

# 備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



## 1 火災

山火事で受けた損害



## 2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



## 3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



## 4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



## 5 干害

乾燥による枯死などの損害



## 6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



## 7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



## 8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会  
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合

イワフジのプロセッサ

# GP-45V グラップルプロセッサ

**IWAFUJI**  
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を追求したプロセッサ

- 高耐久性を追求したフレームとトンク
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モーターおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトンクによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トンク
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor  
MODEL : GP- 45V

**イワフジ工業株式会社**

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒963-8052 福島県郡山市八山田 5-314  
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!



# 自然との調和

( 私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。 )  
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

<p><b>野生獣類から大切な植栽木を守る</b></p> <p>ヤシマレント</p> <hr/> <p><b>ヤマビル対策に</b></p> <p>マリックスター(駆除剤)</p>	<p><b>蜂さされ防止</b></p> <p>ハチノックL(巣退治) ハチノックS(携帯用)</p> <hr/> <p><b>タケを駆除する</b></p> <p>クロレートS</p>	<p><b>大切な日本の松を守る 住化グリーン®の林業薬剤</b></p> <p>ヤシマスミバイン乳剤 ヤシマスミバインMC グリーンガードNEO パークサイドF ヤシマNCS モリエートマイクロカプセル マツグリーン液剤2 マッケンジー</p>	<p><b>くん蒸用生分解性シート</b></p> <p>与作シート(茶・白) (折りたたみ式 専用キャリーバック使用)</p> <hr/> <p><b>竹・ササの防除に</b></p> <p>クロレートS粒剤</p> <hr/> <p><b>アメシロなどの害虫防除殺虫剤</b></p> <p>打ち込み上手</p>
---	---	---	--



**住化グリーン株式会社**

本社 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号 TEL.03-6837-9422 FAX.03-6837-9423

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

## 機器はゼノアから

<p>チッパシュレッダ</p>  <p>竹もOK! <b>SR3100</b> 出力 18.4kW (質量1,330kg) 水冷ディーゼル 967634301 ¥3,580,000(税抜)</p>	<p>ハンマナイフモア</p>  <p><b>ZHM1550</b> 出力 27.5kW (質量1600kg) 967081901 ¥5,860,000(税抜)</p>	 <p><b>ZHM800</b> 出力 7.4kW (質量230kg) 967088901 ¥748,000(税抜)</p>
---	---	--

**ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店**

**(有)うねめ林業機械**

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1